

午後1時零分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、8番柴山恭子議員の質問を許可します。8番柴山恭子議員。

（8番柴山恭子君登壇）

○8番（柴山恭子君） 皆様、こんにちは。きょうはありがとうございます。「私を置いて逃げなさい」、嫁としゅうと、母からこの言葉を聞き、何、主人と2人で母を引っ張って逃げました。しょうゆ製造所は流され、煙突と瓦れきの中から自衛隊がしょうゆ数本を探し出してくれました。とてもうれしかったです。自分は助かりました。妻と子どもは大丈夫だと思い、助けてという人に手を出し助けたとき、妻と子は流されていました。いつも自分が孫を迎えに行くのに、あの日は用事があり、妻と孫は渋滞に巻き込まれたのか、流されてしまいました。自分が行っていればと後悔いたします。孫はまだ見つかりません。新築の2世帯住宅も流され、嫁の実家にお世話になっています。毎日、孫を捜しに行きます。

東北新幹線一ノ関駅から陸前高田への道は新緑が美しく、すばらしく立派な赤松の山を抜けると、突然信じられない光景、被災地の中でも最もひどいと言われる陸前高田市の津波に流され瓦れきに埋もれた町が目に入りました。人口2万4,000人、沿岸から8キロのところまで津波でやられ、4,000世帯が被災、2,000人以上の死者を出し、市役所は4階まで浸水、市立体育館、県立高田高校、県立高田病院など、市の中心施設は津波で壊滅、市の体育館に避難した230人のうち生き残ったのは3人、まだ若い戸羽市長、夫人を亡くし、自宅も流され、市庁舎も流され、職員78名、約3分の1が犠牲となったのです。

被災地の田んぼをヒマワリで埋め尽くしたい、岩手県陸前高田市矢作町、津波を受けた田んぼにヒマワリやトウモロコシを育てるグループ、塩害対策の会・タネっこをまくべえを立ち上げられた区会長村上さん、1日目はトウモロコシ、2日目はヒマワリ、ここは子どもの遺体が出たからヒマワリ、ここはトウモロコシ、延べ500人の住民、子どもたち、ボランティアの皆さんとタネっこをまきました。

私は、村上さんの涙を忘れることができません。コミュニティの窓いっぱいには張られたバサロ前の大きなヒマワリの写真、こんな花っこ咲くべえかな、何月ごろ収穫できっぺかななどにこにこ顔。村上さんの涙、「久しぶりだ。こんなたくさんの人に集まってもらって、みんなの笑顔、前向きな言葉、久しぶりだ。柴山さん、私たちがどれほど感謝しているのか、朝倉市の皆さんやバサロの中嶋さんに伝えてください。ありがとうございます」。きのう、手紙と写真が届きました。芽が出ていますよ、花が咲いたらまた来てくださいと書かれてありました。

区会長村上さんの家へ泊めていただきました。毎日、お客さんがあります。食事を勧められ、遅くまでしゃべりながら、悲しさやつらさが少しは和らぐのかもしれない。矢作で、私は森田市長の目指される親と子と孫の暮らす生活ができれば、どれほどすばらしい

ことなのか、改めて考えさせられました。住民が力を合わせることで、地域が元気になることを見てまいりました。奥様のさりげない心遣い、おもてなしの手料理に心がほっとし、矢作の皆さんから私は元気をもらって帰ってきました。

あれを見ると、できないことなんてない、朝倉は幸せだ、朝倉は災害も少ない、力を合わせればすばらしいまちづくりができる。皆さん、みんなで頑張って、朝倉市のまちづくり、立派なものにしていきたいと思います。皆さん、どうぞ力を合わせましょう。執行部も、そして私たちも力を合わせて、朝倉市を立派なまちにしていきたいと思います。

これより質問席より質問させていただきます。

(8番柴山恭子君降壇)

○議長(手嶋源五君) 8番柴山恭子議員。

○8番(柴山恭子君) まず、ひょうたん池の水質と古賀川対策についてお尋ねいたします。

古賀ひょうたん池の水質は、数年前から比べると随分とよくなりました。油のような白いふわふわとしてぬるぬるとしたものが少なくなり、大量のコイが毎日浮き、片づけることもなくなりました。フェンスにひっかかるのはペットボトル、空き缶、生ごみ、弁当殻、草、木の枝、葉っぱ、竹などです。今後、堤地区住民と話し合いながら、水路に物を捨てない運動をしていきたいと思います。

立石女性の会は、大平山掃除とともに、週2回ぐらいの割合で池のごみを上げています。しかし、去年ぐらいから、上流の下水路では大量の藻が発生するようになり、それらがフェンス一面にひっかかり、女性の手では何ともしがたく、ほうっておくと腐り、悪臭を放ちます。ごみを下流に流さないために設置されているフェンスや排水溝の転倒堰などにより、池の水は閉鎖的になっており、そのためなのか、多くの生活排水によるものなのか、池の底打ち工事の際、大量のコイやフナなどの魚を移動させたため、土や藻を食べなくなったのが原因なのか、全くわかりません。

ひょうたん池は公園化しており、住民の憩いの場、水辺となるべきところですが。この大量の藻の発生の原因と対策についてお尋ねします。

また、この現象は、ひょうたん池上流域だけのものなのか、ほかの水路では見られないことなのでしょう、お尋ねをいたします。

○議長(手嶋源五君) 市民環境部長。

○市民環境部長(高瀬健次君) ひょうたん池の水質並びにあそこで発生します藻の対策でございます。

ひょうたん池の水質につきましては、平成18年度以降、定期的に測定をしております。最新の測定結果では、汚れの指標であります生物化学的酸素要求量といいますが、BODの値につきましては、水門のところでは2から3ミリグラム・パーリッターであります。環境基本法に基づきます環境基準では、10ミリグラム・パーリッターということが基準でござ

ございますので、池の水質については問題がないというふうに考えております。

また、池の流入口から150メートルぐらいの地点では、BODの値が2から7ミリグラム・パーリッターということでございますので、環境基準については下回っておりますものの、池の水質に比べますと汚れている状態だというふうに認識をしております。

また、現在、ひょうたん池に流入してくる水路で発生しております藻の問題でございます。池の流入口に設置をしておりますごみ流入防止ネットに藻がたまっている状況でございますし、この藻につきましても、柴山議員を初めとします地域のボランティアの皆さんの御協力を得て、定期的に除去をしていただいているという状況にあります。このことにつきましても、本当に感謝をしているところでございます。

藻に対します当面の対策につきましては、藻の撤去のほかにも、池に流入している水路内に水を滞留させないことで、一定の効果があるのではないかとというふうに考えますので、ひょうたん池の水位を下げるために、地元水利組合の関係者の皆さんに対しまして、引き続き水門の調整をお願いしたいというふうに考えております。

また、抜本的な解決方法といたしましては、池に流入します水路の水質の富栄養化を防止をするということに尽きると思っておりますので、水路流域の下水道工事の完了が抜本的な解決につながるのではないかとというふうに考えております。

ひょうたん池以外でこのような藻が発生をしているという部分につきましては、担当課長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（手嶋源五君） 環境課長。

○環境課長（森本英夫君） 先ほど御質問の中でありました、堤、雨水幹線路以外の排水路の状況であります。あわせて現地確認をいたしました。上流域が、同じように家庭とか排水等が流れておりますところとして大添川というのがあります。これも上流域は立石地域を上流域にしているんですけども、この大添川、そして小田用水路といたしまして、小田地区等を流れております小田用水路のこの2つの生活排水等で、上流域になっておりますところを確認いたしました。

それから見ますと、同じような藻の発生からしますと、大添川のほうにつきましては、上流から中流のほうは同じような藻が発生しております。ただ、下流域に行きますと、下流域は水田地帯になっているものですから、佐田川の流末地点ではあまた長い藻の状態のものは見受けられないと。それと、小田用水路につきましても、あそこも同じように下流域が圃場整備の水田地帯になっております。ここを流れる段階では、現在、御指摘のあります堤地域を対象としました発生の藻は見受けられないと、そういう状況であります。以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 堤の上流域が3面側溝ゆえにああいうことが起きるのか、それとも下水路の整備がまだなされていないために起きるのか、そのあたりははっきりしません

よね。コイの問題も含めて。私は、もしかしたら魚が両脇についている藻やらを早目に食べてくれて、あんなに成長するまでならんごとしようと思わなかつたかなとも思うようなことがありましたが、私たちがあそこの川に魚をもう一回入れることで、そういうことに対策になるということはありませんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 都市下水路の3面側溝の関係とか、今の魚の関係とかにつきましては、きっちり分析もしておりませんし、検討もしていない状況でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） そうすると、あの流域の下水道の工事をしなければ、あの藻は永久にあんなふうには発生するということでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） その可能性があるというふうに考えますので、少しでもそういった影響がないように、水路の水面を下げたり、いろんな対策をしたいというふうには考えるところです。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） よろしく願いいたします。

じゃ、済いません、下水は堤地区の流れ込むのは、いつごろまでに大体計画してあるのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 下水道課長。

○下水道課長（宮本保孝君） 下水道課でございます。議員がおっしゃられております整備についてでございますけど、堤1号幹線排水路でございますけど、全長が1.2キロ程度あります。その分については3面コンクリートで完成をしております、現在、ひょうたん池のほうに全量が流末処理されているという状況でございます。それで、雨水幹線に流れ込んできます下水道の区域といたしまして、約100ヘクタールほどあります。そして、現在、整備が50ヘクタールが終わっているような状況でございます。残り50ヘクタールほどあります。そして、下水道の計画以外の柿原の山とか、山地部分がまだ100ヘクタールぐらい、その分はきれいな雨水が来ていると思っております。

それで、雑排水については、今言います未整備の分50ヘクタールが残っておりますけど、横のほうの水路が横に行っているわけですけど、上流から下に地形的に行きますけど、下水道としては下流からやっぱり整備をしていきます関係で、横のほうの整備と申しましても、やはり下から下流から、受け皿のほうから整備をしてこないかんような状況でございます。まだ何年ということがなかなかこの場で言うことが難しゅうございます。

それで、先ほど市民環境部長のほうからもありましたけど、ひょうたん池の淡水、保水、調整池の関係、そういったものを水利関係者の方と、今後は当然ですけど打ち合わせをさせていただいて、この前の1週間程度前の雨水でゲートを倒していただいております、

藻の関係が全然見違えるごつなっちょるような状況でございました。そういったことで、調整機能も当然あるわけです。そういったことを下流の整備とともにやっていかなければならないというふうには思っております。

議員が言われます何年というのが、ちょっとこの段階ではなかなか難しゅうございまして、ですけど対応についてはやっていかないかんというふうには思っているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 下水道の工事を一日も早く、よろしく願いいたします。

私はえらうれしかったとですよ。あの雨がじゃんじゃん降った日の夜、あそこに行ってみたら藻がざっち流れてしもうちよった。単純にうれしかった。ああ、あれをとらんでいいばい思っ。ばってん、あの藻はどこさへか行ったとでしようけん、いつかはどこさへか行っ、どこかにはたまるちゃろうけん、そのことを考えたら、行っところの人は非常に気の毒とは思いますが、私はうれしゅうございました。何としてもあんな藻ができないように、よろしく願いしておきます。

もう一つは、古賀川対策についてお尋ねいたします。

この前の雨もそうでしたが、今の雨はとてめゲリラ的です。雨水が一度に集中する上流は水路も多いんですね。さっき言われましたね、100ヘクタール分の水が流れ込む。あの3面側溝は深いんですけど、上をすれすれの水が一気に流れ込みます、ゲリラの雨が降ったときは。そうしたら、ひょうたん池にがっ流れ込んだ水が、今度は古賀川へ流れ込みます。古賀川は、下流域は農業用水らで狭くなっちょるとですよ。狭くなっちょるちゅうことはどげなことが起きるかちゅうたら、もう言わんでもわかっちょる、あふれる。あつという間にあふれてしまう。そして、ハウスとか田んぼの中にあぜを崩して石がごろごろ入ってしまう。

これは、昔から話し合いがえらい行われてきました。そして、たしか50センチぐらいかさ上げしたら何とかなるじゃなかろうかと思っ、50センチぐらいかさ上げされたこともあると思っますが、藻と一緒にこのままじゃいかん、年がら年じゅう雨が降ったらひやひやしとかにゃいかんことじゃ困りますので、古賀川の雨水対策についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 各方面から御心配いただきまして、ありがとうございます。特に、地元の皆様方、この時期を迎えて大変御心配をおかけしていることと思っます。今ありました古賀川につきましては、現在、計画を進めております、整備に向けて。

概要を申しますと、先ほど課長のほうからも申しましたけれども、上流は立石地区、柿原区内のひょうたん池から古賀区を通過して下流が金川地区の屋永地内へ、佐田川へ合流しているという河川でござい。約1.2キロの距離があります。ひょうたん池に流れ込みます堤1号雨水幹線の整備によりまして、先ほど議員おっしゃいますように、いわゆる降

った雨が量は同じなんですけれどもスムーズに流れ込みます関係で、いわゆる流達時間、そこに流れ込む時間が非常に短縮されてきますから、一度にどっと集まってくるという現象が起きておりまして、今申されますような古賀川上流部の床上浸水被害、それから農地への浸水、そういったものが発生をしております、現在、この区域が流域関連公共下水道の対象区域でございまして、その区域であるということで、現在、下水道事業によって改修を行うということで、現在進めております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） さきの質問と同じなんです、どれぐらい工事にかかるものでしょうか。時間的なことです。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 下水道事業を推進するためにはいろんなステップがございまして、実はまず国の補助をもらって事業を進めていきますので、事業に対する認可行為が必要になります。それは、昨年度、取得をしております。今年度から事業に入ったことになるんですけども、具体的には基本設計、どういった考え方で整備をしていったらいいのか、基本設計を現在進めておるところでございまして。基本設計を予定としましては本年度立てまして、そして地元の皆様方とも協議を進めながら、今度は実施設計の段階に進みたいというふうに思っております。実施設計が終わった段階で、その次の段階でやっと工事というふうになります。

先ほど議員おっしゃいますように、用水系の水路でございまして、どうしても下流域になりますとだんだん小さくなるという、そういった性格を持っておりまして、今度は排水になってきますと逆の考え方になります。したがって、下流側から整備を進めてくるというふうな運びになってくると思います。

具体的な何年度にどういったことをやりますということにつきましては、現在のところでは明確にはお答えできませんけれども、そういった順序で現在進行中であるというふうなことにつきまして、どうぞ御理解いただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） じゃ、もう仕事が進んでいるということで、理解してよろしいんですね。ありがとうございます。どうぞよろしく願いしておきます。

ひょうたん池の藻のことにしてもそうですが、とりあえずは開閉門、あれを少し余計に倒して、水をできるだけ少なくして、そして藻のできる場所を少なくしようというのが今の考え方ですね。だから、これで来年がよければそのままいけばいいし、またそれでもだめなれば、また御相談に参りますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、甘木公園の活性化についてお尋ねいたします。

31ヘクタールに及ぶ甘木公園は、市民に親しまれ、早朝より皆さんが深い緑や水辺の美しさを求めて散歩を楽しまれております。皆さんから話を聞きました。「どげんですか、

このごろは」、「きれいになりましたな」ち、「前に比べりゃ、それは剪定もようしちやある、ことしのフジはえらいきれいかった」ち、「よかった」ち、心からお礼申し上げます。ありがとうございます。今後とも、どうぞよろしくお願いします。

じゃ、次の質問をします。

前々から言っておりましたが、遊園地のところの整備ですよ。遊具の点検を進めるち、前の質問のとき言われました。遊具の点検を進めながら、あそこの遊園地の部分は今後の計画はどうなっちゃうのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 昨年、お約束をしております危険度、遊具関係が使えないというおしかりを受けておりますし、危険度についてを昨年度調査をいたしております。やっぱりかなり悪化をしておりますして、本年度は、もちろん昨年度、どういった公園をつくったら、整備をすべきかという考え方も検討しておりますけれども、今年度は危険度の高かった施設、これにつきまして当面撤去したいということで考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 撤去するだけじゃ、子どもが悲しみます。あそこの遊具は何としても、子どもたちにとっては大事なものですので、一日も早く撤去するのであれば、またつくられるようにお願いしますし、あそこ全体の計画がどんなふうになっているのかをちょこっとぐらい話してもらえませんか。危険度のあれだけで、まだ計画は何もできちよらんちゅうことですかね。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） あそこの御指摘のフジ棚があるあの一帯の遊具を含めた箇所、それから以前、ボート小屋がございました安丸邸の跡が今は家なくなっております、特に施設としましてはその2カ所を考えておるわけですけども、まずは先ほどの撤去とあわせまして今年度考えておりますのは、予算の関係がございますからあるんですけども、安丸邸のところの外したところの山側の擁壁がちょっと壊れております。災害があっておりますので、いわゆる擁護、擁壁、土どめを今年度はぜひしたいというふうな考え方でおります。

それから、全体的な構想につきましては、現在、費用がどのぐらいかかるものかというのを現在積算中でございまして、それによりまして構想に基づく費用をどのぐらいかけていいものか、逆にどのぐらいの費用でおさめたときに、どういった計画ができるのか、そういう相互関係がございますので、一口にこうこうと言うことではありませんけれども、ショウブ池一帯の部分については、想像してもらえばわかるんですけども、公園の現在遊具がありますところのスペースが比較的狭いと、狭いところに遊具がある。真ん中にフジ棚があって、その裏側にショウブ池があると。

昔、ショウブ池があった、以前のほうは山がありました関係で、水が流れてきておった

んです。水脈がありましたけども、現在はそれがなくなって、水自体も不足をしているということで、あそこのショウブ池についてはもう少し一体的に、それからフジ棚も真ん中をふさいだような状態になっておりますので、もっと広く使えないかというようなイメージを持っております。きょうの段階は、そのあたりでちょっと御勘弁いただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） それで言えば、あそこの遊園地のところは広がって、もしかするとうまくいくと立派な遊具も来て、子どもたちが楽しく遊べるような場所になるように努めたいということでしょうかね。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 今の御意見も、御意見として参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私は、この前の市民祭りのとき、聞きました。花の邪馬台国まつりち書いてあった。花の邪馬台国まつりの花は何なと聞きました。桜はえらいきれいばってんが、花の邪馬台国まつりの花、そしたら上野さんが、あれはツツジたいち言いました。そしたら、部長に聞いたら、昔はえらい久留米ツツジできれいかったち言いなつた。今はそれはいっぱいある、そこの市役所の前の甘木公園ち書いてあるところもきれい、確かにきれい。でも、なら言うた。なら、基山のつつじ公園のごつなしせんとなち、せっかくこれしこあるとに、なしてせんとじゃろうかいち、非常に不思議に思いましたのが1つ。

こっちのショウブ池はつぶそうかち思いよんなるち言いなつたけん、確かにそうじゃろう。あそこはもしかしたらヒラクチがおるかんしれん、私は草をとってやろうかち思っただってん、草ぼうぼうの中に入ってヒラクチにかまれたらおおごとじゃけち思っ、ちよいと入り切らんでそのままにしておりますが、ショウブも池の端のほうに立派なショウブの植えるところがいっぱいあるとに、あれじゃあの草じゃショウブとは言えんで、私はあのことを何ちゅうかようとはわからんばってん、ショウブを何とかせないかん。

フジはことしはみんな好評やった、なしてか知らんばってん。ことしのフジはきれいかったですなち、私は毎年見に行くとはばってん、フジが10センチでも20センチでも広がることはない。いつもあの棚のままで、上はぼうぼうしてから、早うちよきちよき切らな花は咲かんばいち、毎年言いよりました。でも、ことしのフジはとてもきれいでした。特に、遊園地のあるところのフジの半分は、八重のフジでとてもきれいです。

私が思うとに、フジもある、桜もある、ショウブもある、ツツジもある、それからもみじもある、一年じゅう楽しめる立派な公園ち思います。なしてこれをもうちとずつでいいけん、もうちょっと花がいつも楽しめる公園にならんやろうかち思いますが、部長、どげんなふうでございましょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 職員一同そのように願って、管理はしているところでございますけども、なかなか諸般の事情で行き届かないということでございます。努力は惜しみませんけれども、なかなか思ったようにいかないというのが現実でございます。考え方は全く一緒でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 努力は惜しみなれんやろうばってんが、考え方がちよいと違うち思う。それなら、もうちよとずつよくなるはずや。せめてショウブ池の下の草なりと、とっちやるはずち思うばってんが、何か男性軍ちゅうのは花には余り興味はないとかなち思いながら、これは毎回毎回、一般質問のときに言えば、もうちと、この前言うたけん、フジの花はきれいになちよるとばい、今度言うたらショウブがきれいになるばいち、もしかしたら期待をしておりますので、少しずつあそこを見ごたえのある公園にしてほしいと思います。桜はすばらしいですので、大平山を登ったらヒマラヤ桜もありますけん、あれも宣伝しちよってください。

次は、市長にお尋ねします。池の周りのジョギングコースですよ。いつかはアスファルトも何とかせないかんやろうと思う。だけん、その折には何とかもつと足に優しいようなアスファルトにさせていただけると、みんな非常に喜ぶと思います。

それから、バーベキュー広場から芝生広場、それから大平山のルートですね。あれはクロスカントリーごたる競技ができるところじゃないかなち、わからんばってん、副市長、頭をこうせんで、わからんじゃけん、私もわからんで言いよるとやけんですね。でも、自然はえらい豊かですばらしいところ、ここに朝倉市以外の人からもいっぱい来てもろうて、ここで何かをしたい。そのためには、もうちとこげなところがありますよ、こげな試合をしてみたらどうですか、こげな競技をしてみたらどうですかちゅう提案をしてほしいと思います。

それから、公園の周りにテニスコートもありますよ。それから、野球場もある。勤労青少年ホーム体育館がある。弓道場もあり、武道館もある。そして、こげんいっぱい体育施設が、すばらしい体育施設じゃねえばってんが、そこそこ何でもできる体育施設がある。これをもうちいと有効に利用しながら、えらいすばらしい公園やん。この前、市民祭りのときに人が来て、どうして立派な公園ですたい、ここは幾ら金がかかりよるですなち言いなつた。それほど立派な公園です。もうちよとこれを何とか活性化して、みんなが来て、何かができるような公園にさせていただきたいと思いますが、市長の甘木公園に対する夢を聞かせてください。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 柴山議員のそれこそ甘木公園に対する強い思いというのが、毎回、この議場で聞かせていただいております。実は、ことしの春でした。ちょうど桜の時期だ

ったと思います。福岡市の職員の方がごあいさつに見えました。時間があつたので、来る前に、ちょうど桜の時期で、甘木公園を散歩してきましたと。本当に市役所の近くにこげな立派な公園があつてうらやましいですということを福岡市の職員の方が、幹部職員でありますけれども、言われました。それほど、私どもはふだん、子どものときからあそこに甘木公園がありますから、そんなに感じんやつたのかな。しかし、外部の人から見たら、言われるようにすばらしい公園だということです。

体育施設については、言われるように、はっきり申し上げまして、中途半端な形です。ただ、さっき言われますように、私も市長になりまして、昼休みに、毎日ではありません、たまにですけども、天気の良い日なんかは昼にあそこを散歩します。だから、多くの市民の方が、そんなにぞろぞろじゃないですけども、結構あそこでジョギングをしたり、あるいは散歩をしたりしてあります。

ですから、もちろんアスファルト等につきましては、今後、全部一度にということは無理なのかもしれませんが、やっぱり考えていかなきゃならんだろうというふうに思いますし、正規の運動公園とまではいきませんが、やっぱりちょっとした市民の皆さん、あるいはよそから来た皆さんでもいいですけども、そういった方たちが手軽に簡単なスポーツができるというような形の整備というのは、やっぱり今後考えていかなきゃならんだろうと思います。以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 市長、うれしゅうございます。私もあそこは何か運動公園のごとある形が、うきは市のアリーナのごと、あげな立派なものごとは要らなくても、市民が気軽に楽しめて、そしてもしかしたらちゃんと試合もできるような、そんな体育館がある、そんな運動公園のような公園であつてほしいと思いますので、どうぞよろしく願いしておきます。

次、コミュニティ組織の充実と活性化に向けての取り組みについてお尋ねいたします。

振興会からコミュニティとなり、これまで以上に住民と行政が協働する新しい地域づくりが進められていると思われませんが、どのように振興会からコミュニティとなり変わってきたのか、改善されてきているのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） コミュニティ推進室長。

○コミュニティ推進室長（田籠和明君） 朝倉市の地域コミュニティにつきましては、昨年度から取り組みを開始させていただいております。昨年度は、16の地区でコミュニティを設立していただきまして、今年度から美奈宜の杜地区もコミュニティ協議会を設立していただきまして、市内17地区で取り組みを開始していただいております。

今、柴山議員のほうからのお尋ねですけど、振興会からコミュニティになっても余り変わっていないんじゃないかというような御質問ですけど、確かに旧甘木市地域においては地区公民館を拠点としまして、コミュニティのいろんな取り組みと遜色ない活動をされて

おりましたので、昨年からコミュニティに取り組んでおったんですけど、急にはなかなか変わらないと思っております。

ただし、今後は地域のいろんな問題、課題の解決、あるいは地域活性化に向けた取り組みを徐々に開始していただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 今、立石コミュニティ協議会が何をどげんしようかなち思うちよるとは、立石は1万人ですよ。そしたら、各地区にいろいろな問題箇所がある。危険地域がある。通学道路の整備もせなならん。緊急災害時にどげな役割を果たさないかんとかをどげなふうにコミュニティで取り上げ、それをコミュニティとしてどう市に言うていったらいいのかわからんちゅうのが一番大きな問題なんですよ。

今までのごと、区会長が各課に行って、各課の担当にお願いして、私んごと熱い思いでお願いします、ここは何ともされんち、何とかしてくださいちゅう思いを伝えたほうがいいのか、それともコミュニティとしてまとめて、きっちりコミュニティが何とかできるのなら、それに伝えたほうがいいのか、それが一番の問題になっております。

そこまでの、本来はそうでしたよね、各課に行かんで、コミュニティでまとめて、コミュニティが各課にきちんと行って、対処をしますというのがコミュニティ構想だったはずです。その機能が全くないような気がするよとばってん、私の勘違いですか。

○議長（手嶋源五君） コミュニティ推進室長。

○コミュニティ推進室長（田箆和明君） 各地区からの陳情、要望につきましては、今現在、見直しを行っております。今月、6月にあります区会長理事会にも提案をしまして、地区からの陳情、要望につきましては、今後、段階的に地域コミュニティ組織を通して市のほうに要望を上げていただきたいということでお願いしております。市のほうも、窓口を今までは全体的な窓口は企画政策課のほうが行っておったんですけど、コミュニティ推進室が窓口となりまして、そういう要望等の支援をしていきたいということで、今現在、協議を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） それがまた問題。なしてかちゅうと、要望やら事項を書類として出す。そしたら、一方通行、音さたはない。できるかもわからん、できないかもわからん。だけん、そげな一方通行では、えらい私としては困る。出したものがどうなちよるのかをきちっとした回答が欲しい。そしたら、どげなルールで住民との協働を行おうとしよるのか。出した書類はここまでだったらできますが、まだ今はできません、こうこうこういう理由でできませんが、いつごろからならできるかもしれませんというような、一方通行じゃなく返してほしい。言われたことをよ、要望したことを、それは要望したことが100%できるなら、だれも文句は言いやせん。これができんけん大変なことで、でもできんならできんりの理由があろうと思う。なぜ、そのことはできんのか、そのルールづく

りをきっちりとしてほしい。こういうことは余りできませんと、そういうルールづくりをしながら、地域の要望にこたえてほしいと思います。

ちゅうことは、行政の情報の公開をもうちょっときちっとしてほしいし、広報活動などをやっぱせないかん。コミュニティ、コミュニティ、何ちゅう、住民と力を合わせてやります、あごばっかりじゃ、どうもならん。これじゃ、コミュニティにしたかいがない、振興会で十分じゃった。でも、コミュニティにして、コミュニティで何とか立派なまちづくりをしていきたいち思うのなら、もうちょっと頑張ってください。頑張って、私たちがコミュニティになってよかったち、立派な行政としての組織として動きよるち思えるごと、お願いしておきます。

一番思ったのは、ほら、合併したじゃないですか。合併せんにしても、旧甘木市のうちでもいろいろの伝統やら、そこの地域地域でいろいろなやり方があると思う。ましてや、合併して、甘木、杷木、朝倉ち一緒になって、いろいろ違うところはあろうばってんが、それを何とかして、例えば市民祭りのときに思うたと。市民祭りで、各コミュニティがパレードに参加してくださいち、みんなで力を合わせて1つのことをしましよやち、私は提案をしました。でも、コミュニティからパレードに参加があつたのは二、三件、福田、立石、甘木やったかな、こげなこっちゃコミュニティじゃない。

これは、それぞれの伝統があつてもいい、何かがあつてもいいばってんが、何かは一緒にして、あなた方はこげなことをしよんな、あなた方ははんてんは立派やなどか、仕方のないこつでいいけんみんなで話し合う、そげなことが要ると思いますので、室長、頑張って、頑張らな、また言わなならん、同じこと。あれはばかんごと、毎回毎回、ひょうたん池と甘木公園とコミュニティばかり言いよるち言われたら、私もしるしいけん、みんな頑張つていい町にしてください。

最後です。甘木バス停のぽつとん便所、物を食うたら出さないかんことはだれでん知つちよる。若いときは、我慢して我慢して、帰りまで我慢さるるばってんが、私たちんごと年をとると便所は我慢がでけん。暗やみなら道端の端でしきるばってん、真つ昼間からどこでん便所はされんけん、あの便所はどうしたもんやろうかち思って、高田ですよ、高田。トイレは仮設やった、仮設。でも、水洗やった。そして、札がかけちゃあつた、トイレトペーパーは流さないでくださいちゅうて。そして、立派に掃除がしちゃあつた。私は便所は大概ちかいばってん、あそこでいろいろな仕事をしてから、便所に不自由することは1回もなかった。

吉井の中心のところにも、駐車場にかわやちゅうのれんをかけた立派な便所があることを知つちあるですかね。私は視察に行ったときに、役所の便所に必ず行くと。掃除がしてあるじゃろうか、どげな便所じゃろうかち。そして、そこでどこも立派ちゃん。やっぱ視察に行くほどの役所じゃけん、立派なのはわかちよる。それで、伝建の視察に行ったとき、暗い蔵の中を歩いていった。そしたら、何とトイレち書いてあつた。どげなトイレが

あるかと思って、がらっとあけた。それは近代的な立派な明るいトイレやった。これにまたびっくりした。

これからのまちづくりに、トイレは視野に入れちょかな、これは当たり前のこと。食べることは、テレビでも何でもやあやあやかましごつ、健康何とか、安心・安全まで、便所のことはいっちょん考えちょんなれんような気がして、ちょっとえらいかんこつやち思います。

そして、思ったと。中央バス停のぼっとなの仮設トイレ、みんなから聞くち、あれは何とかされんとな、恥ずかしくてあげな便所は行かれんと。あんた、下げたらおしりが恥ずかしいって、出るものも出らんちなった人もおるなど。私は筑銀の跡地の北公園になしてトイレをつくれんとやろうかち、まず思った。

もう一つは、筑銀が向こうさへ行ったじゃないですか。あのときに、筑銀とお願いして、外になして立派な便所をつくんなれんやったやろうかと思った。これは市がしっかり何とかしてくださいち言うなら、もしかしたらできんやったかもしれんばってん、できたかんしれん。

いつか、直方信金の理事長が講演会でこげん言いなつた。信金はお客様で成り立っております。トイレやホールを開放することにより、利用者がふえて業績も上がるというような話を聞きました。視察の折、またトイレに行くと、いつもこのトイレはいつもいいですぬち職員に言うと、大概の職員はトイレの町の顔ですからち言う。トイレは町の顔ですからち言いなるとよ。だから、私たちの町の顔、朝倉市の玄関先、中央バス停のトイレが朝倉市の顔なら、どうして汚い朝倉市の顔やろうかち思う。私はびっくりする。

私は、何かあげなふうにまちづくりが行われよるとき、やっぱトイレのことを頭に入れとかんと、いろんな人に協力してもらうにも、それが口に出らんわ。例えば、銀行の人に、申しわけありません、ホールのところにトイレをつくって、いつでも自由に市民が使えるようなところにしてもらえませんかやろうか、ちょっとだめもとやん。ちょっと言うてもできるかもしれん。いろいろなことを考えて、トイレづくりは頑張っしてほしいし、あのトイレはつまらん。北玄関になぜトイレができないのかと、それからこれから先のまちづくりにトイレをどれくらい重要視してあるかのお尋ねをいたします。

○議長（手嶋源五君） 市街地活性化推進室長。

○市街地活性化推進室長（井上 浩君） 甘木バスセンター、今は甘木バス停と呼ばれておりますが、トイレ整備と現在整備を進めております北公園についてのトイレ設置の計画ということについてお答えしたいと思います。

まず、甘木北公園の整備計画につきましては、周辺住民の方や地元の区会長、商業団体等の協議を重ねながら、整備計画案を検討してきました。当初計画案には、トイレ計画も入れて検討をしてきたところですが、公園面積が658平米ということで、それほど広い公園ではありませんが、設置するとすれば男女、それから現在は多目的トイレも必要な機能と

なっております。

そのような施設の検討をする中で、当時、バスセンター整備の計画案について、議員御存じのように、平成22年、全協のほうへ検討計画を提案した状況もございました。その中には、トイレ整備の計画も持っていた状況があります。

それから、ことしの平成23年度の計画の中で、現在も商店街の中に、もやい広場ということで、商店街が空き店舗を借り上げて店舗運営をしながら、そのトイレを現在開放されております。そこに平成23年度の事業として、空き店舗対策のためのいろんなイベントができる施設整備と、実験的店舗が入れるような施設整備と、あわせてだれもが利用できるようなトイレ整備計画を持っております。そのような状況の中で、北公園へのトイレ整備については断念した経過がございます。

今後、今、整備予定であります商店街が空き店舗を借り上げて、もやい広場として整備計画予定でありますトイレについては、利用しやすいトイレ、あるいは外部からトイレの位置がわかるような案内等の工夫を地元の商店街の皆様と重ねながら、北公園にかわる利用しやすいトイレ整備を考えているところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 今のもやい広場のトイレは、あるのかないのかわからんし、かつていいのか、もしかしたらかつたらいかんじやなかろうかと思うようなトイレです。北公園にもできない、あそこの中央バス停のトイレも西鉄が何ともしてくれない、そういうのであって、今、最終手段はもやい広場のトイレを何とかするしかないとおっしゃるのなら、年寄り、私たちみたいに年を重ねてきますと、トイレはとても近いものですので、立て札をお願いします。もやい広場にトイレはつくっております。二、三分はかかりますから、早目にどうぞとか何とか、そうせんとわからん。あそこに行って、トイレがあげなところにあるやら、だれもわからんし、また今のままではとても使いづらいし、使うていいちゃろうかち本気で思います。

予算のこともある、きょう、私が質問したことも予算のこともあり、市の職員の皆さんが、私たちのほかにも、この前行ったら池の掃除もしよなった。ああ、ありがたいと思った。いろんなことはようわかちよります。ようわかちよる上で言いよりますので、何とか皆さんと力を合わせて、朝倉市を立派なまちづくりをしていきたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後1時54分休憩